



# 自民がTPP聖域撤廃に言及

## 問われる公約の重み

TPP(環太平洋経済連携協定)を巡り、10月8日の首脳会議をオバマ米大統領が欠席したことから、その場での「大筋合意」は見送られた。交渉は米国と新興国の対立で米国の思惑通りには進んでいないとされる。そんな中、安倍首相は米国を側面支援するかのようになり「日本が主導的役割を果たす」と語る。6日には自民党の西川公也TPP対策委員長が、聖域としてきたコメなど重要5分野の関税撤廃可否を検討すると表明。政府・自民党の公約を顧みない前のめりの姿勢が改めて露呈した。2日に石破茂自民党幹事長が「公約

をたがえる交渉はしない」と断言したばかりである。

### 政府・自民党に交渉撤退を要望

こうした姿勢に対し協会は、「政府・自民党は公約の重みを認識しTPPから撤退せよ」との要望を首相官邸および自民党に10日に送付した。TPP交渉は秘密主義で行われており、そのこと自体が問題であるが、それをいかに国民との約束をたがえる行為を行うようであれば、医療分野での「皆保険制度は必ず守る」との公約も守ることができないと指摘。今回の方針転換は、昨年の衆院選

およそ7月の参院選での公約を反故にする行為であり、国民への説明と公約を守らなかったことに対しての政治的責任を問うとともに、早急にTPP交渉から撤退すべきであることを訴えた。また、TPP参加反対京都ネットワークに参加する諸団体からも要望が次々と提出された。

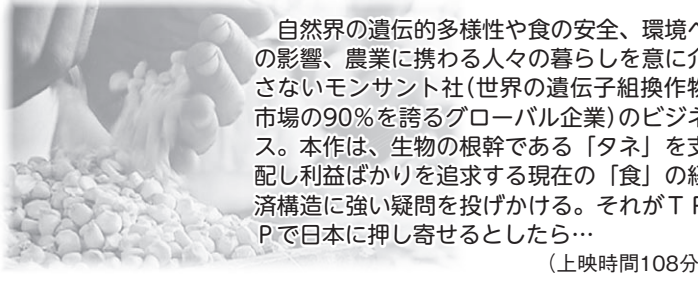
協会の会員には、「TPP交渉からの撤退を求める請願」署名用紙をメディアパックで送付した。ぜひご協力



### 『モンサントの不自然な食べもの』上映会

日時 11月9日(土) 午後2時30分開演(2時開場)  
会場 京都アスニー(丸太町七本松西入ル)  
共催 京都食健連 TPP参加反対京都ネットワーク

入場無料



自然界の遺伝的多様性や食の安全、環境への影響、農業に携わる人々の暮らしを意に介さないモンサント社(世界の遺伝子組換え作物市場の90%を誇るグローバル企業)のビジネス。本作は、生物の根幹である「タネ」を支配し利益ばかりを追求する現在の「食」の経済構造に強い疑問を投げかける。それがTPPで日本に押し寄せるとしたら…  
(上映時間108分)

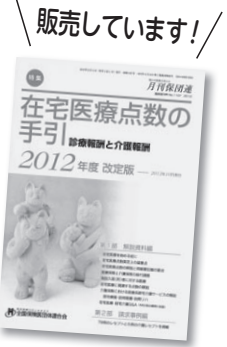
請願署名にご協力を  
協会の会員には、「TPP交渉からの撤退を求める請願」署名用紙をメディアパックで送付した。ぜひご協力

## 算定もれしやすい在宅医療点数を 分かりやすく解説!

### 「在宅医療点数」の説明会 —こんな制度、あんな点数を知っていますか?

2012年4月の改定で、従来の在宅療養支援診療所、支援病院に加え、強化型支援診療所が新設されました。京都府内における届出状況やその施設基準と診療報酬の違いを説明するとともに、在宅医療の現場で実際にあった請求事例をもとに、算定の仕方や留意点、取りもれが多い点数などを解説します。今まで気づいていなかった制度や、算定していなかった点数があるかもしれません。ぜひご参加下さい。

日時 11月16日(土) 午後2時30分~4時30分  
内容 ①在宅療養支援病院・診療所と強化型在宅療養支援病院・診療所の違い  
②高額療養費と現物給付・レセプト記載の留意点  
③事例検討 取りもれていませんか?こんな点数あんな点数  
場所 京都府保険医協会・ルームA~C  
対象 会員・会員医療機関職員(要申込)  
参加費 無料(非会員医療機関:5,500円)



### 『在宅医療点数の手引』ご案内

協会・保団連は日常診療にすぐに役立つ書籍を販売。ぜひご活用下さい。  
お問い合わせは協会事務局  
(☎075・212・8877)まで。

3000円(送料込)  
※本説明会のテキストではありません。

## 被災者の声を反映せよ 国の責任で生活と健康の保障を

2012年6月に成立した「原発事故子ども被災者支援法」(以下、支援法)

は、成立から1年以上を経ても、支援法に基づく基本方針すら策定されていなかった。そのような状況に対し、協会は、7月30日付で、国の怠慢を指摘し、「直ちに被災した人たちの意見を反映するための公聴会等を開催し、速やかに基本方針を策定すること」などを求める抗議文を根本匠復興大臣に送付し、被災した人たちが「健康」に生きる権利の保障を求めた。

ところが、政府は8月30日になって唐突に「基本方針案」を公表し、パブリックコメント(以下、パブコメ)の受付を開始。パブコメの締め切りは当初、わずか2週間後の9月13日と設定された。しかし、事前に公聴会などが開催されなかったことへの非難や、締切延長を求める声が殺到し、締切は23日まで延長され、急遽、福島県と東京都で説明会が開催された。

基本方針案の大きな問題点は、①支援法に定められている被災者の声を反映させる措置が非常に不十分であること、②支援対象地域に福島県33市町村が対象とされているが、汚染された地域に比べると狭く限定されていることなどが挙げられる。協会は、パブコメで、基本方針案策定にあたっては、全国各地で公聴会を開催し、被災者の意見を丁寧に聴取し、また、国連「健康に対する権利」特別報告者アナンド・グローバー氏による日本への調査に関する報告書に記載されている1mSv以上の地域での健康調査の実施や、1mSvを下回るまでは帰還を強いるべきでないことなどが盛り込まれていることも反映したうえで、全面的に作り直すことを求めた。

被災した人たちが、避難せざるをえなかった人たちは、何の責任もない。すべては、国の責任で、被災した人たちのこれからの生活、健康を保障するべきであるとした。

### 第26回 環境ハイキング

～錦秋の西山南部を巡る～(完成した京都第二環状道路)  
日時 11月17日(日) 午前9時~午後3時(予定)  
※17日が雨天で中止となった場合、12月1日(日)に行います。  
※当日の天気予報の降水確率が60%以上の場合は中止  
集合 午前9時 阪急長岡天神駅改札口  
行程 約14km・約5時間(途中でのエスケープ可能)  
参加費 無料・交通費自弁 昼食・飲物・雨具などは各自ご用意下さい。  
共催 京都府保険医協会 京都府歯科保険医協会



### 第14回 文化講座

京都のまつり ~現状とゆくえ  
日時 11月17日(日) 午後2時~4時  
場所 京都府保険医協会・ルームA~C  
講師 京のまつり研究会 代表 島田 崇志氏  
参加費 無料  
講演要旨 京都には、祇園祭など伝統あるまつりや行事が数多くある。これら主なまつり(葵祭、祇園祭、時代祭など)の歴史、現状、魅力などについて、各地のまつりとも比較しながら、その特色と課題を明らかにする。  
特に、まつりを支える人、組織、経費などその内容にも深くふみ込み今後の保存継承のためのあり方を考える。  
また、来年から大船鉾の復活もあって、山鉾巡行から17日(前祭)と24日(後祭)になる祇園祭についても、これまでの歴史、観光を含め、あらたな視点からそのゆくえを展望する。



### 薩摩杉のもこもこ クリスマスリースを作ろう

会員および家族・従業員の方を対象に『クリスマスリース』作り(直径25cmリース台使用)を企画しました。薩摩杉(生花)を用いて、もこもこのかわいいクリスマスツリーを作ります。飾り付けるパーツも全て自然の花材です。奮ってご参加ください。(花バサミ・数物・お手拭雑巾・お持ち帰り袋等、ご用意します。)  
日時 12月14日(土) 午後2時~4時30分  
場所 京都府保険医協会・会議室  
講師 上田 二三恵氏(フラワーショップカドマガタア代表) フラワーコーディネーター・日本フラワーデザイナー協会会員  
参加費 (5,250円のところ会員および家族・従業員の方) 4,000円  
共催 京都府保険医協会 (有)アミス



### スタジオジブリ 『熱風』(憲法改正特集)をお届けします

スタジオジブリがフリーペーパーとして発行している小冊子『熱風』7月号において「憲法改正」を特集し、宮崎駿氏、鈴木敏夫氏、中川季枝子氏(絵本作家・「ぐりとぐら」など)、高畑勲氏が、それぞれ憲法について原稿を寄せられています。この冊子は大きな反響を呼び、あっという間になくなりりましたが、このたび、スタジオジブリのご好意により増刷して下さいました。ご希望の方は、ご住所、診療所名、希望冊数をご記入の上、FAX075-212-0707、またはメールでご注文ください。無料でお届けします。



# 診療報酬改善要求に向けた連続アンケート調査企画 第三弾

## 2病院で病床閉鎖の危機!! 管理栄養士配置完全義務化で厚労大臣らに要請書を提出

### ▼状況は何ら変わっていない▼

約1年前に実施した同様の調査と比較したが、回答の内容に大きな変化は見られない。

管理栄養士の配置状況は、後退はしていないが、劇的に増加もしていない。配置できない病院は、依然未配置のままであることが明らかとなった。また、常勤の管理栄養士配置が一定(85%)行われている小規模病院であっても、管理栄養士配置「義務化」に賛成ということではなく、患者の数や特性に応じて必要な場合に配置すればよいという考え方である。配置できればそれに越したことはないが、できなければ医師等の職種で対応すればよく、これまでもそうしてきたからである。

### ▼「義務化」三つの問題▼

管理栄養士配置の義務化には三つの問題がある。①必要性の問題、②人材確保の問題、③コストの問題、である。

①は、栄養管理が絶対に管理栄養士でなければならない業務内容かということである。管理栄養士は国家資格ではあるが業務独占の資格ではない。病院の規模等により管理栄養士が配置できないのであれば、医師等の他の職種が栄養管理を行えばよいし、行わなければならない。つまり、人員配置を義務化する必要があるのか、という問題である。

②は、管理栄養士が都市部とそれ以外とで偏在しているのではないかと、という問題である。断定できないのは、管理栄養士の実稼働人数を、国も日本栄養士会も把握できておらず、「義務化」に必要な稼働人員が確保できているのかどうかすらわからないからである。どれだけの人材があるのか、義務化しても社会的な混乱が起こらないか、など十分検討された上での義務化ではない、という問題である。

③は、2012年4月改定で、栄養管理実施および管理栄養士配置義務化に伴い引き上げられた診療報酬が、患者1人当たり1日110円と、非常に安価であったことである。管理栄養士1人を雇用するのに仮に30万円かかると想定し、それを引き上げ分で賄おうとすると、病床が90床以上は必要である(30万円÷110円÷30日=90.9床)。1日患者1人当たり110円の引き上げでは、60床以下の小規模病院にとっては、赤字要因を増やすことになり、病院の存続を危ぶませることになりかねない。

### ▼病床閉鎖の危機▼

また、今回の調査では、二つの病院が、管理栄養士配置が義務化されたら入院機能を閉鎖することを考慮すると誠に衝撃的な回答をした。完全義務化の期日が迫る中、そのような回答をせざるを得ない状況にまで追い込まれていると考えられる。この義務化が地域医

療から病床を取り上げる、あるいは小さな病院から病床を取り上げるという目的を持った政策であれば「成功」と言えるだろうが、地域医療に及ぼす影響は甚大である。

患者の回復を促す、あるいは悪化を防ぐための「栄養管理」は必要である。しかし、それに伴い一律に「管理栄養士配置を義務化」してしまうことは、甚だ疑問である。病床の規模や、入院している患者の状況等を全く勘案せず、「病院」というくくりで、大学病院等の特定機能病院と、60床以下の小規模病院とを同じ扱いにしているのが問題である。少なくとも、60床以下の病院に対しては、有床診療所とともに、管理栄養士配置の義務化を取りやめるべきである。

### ▼「要請書」を提出▼

以上のような調査結果を受け、協会では10月8日、「小規模病院に対する管理栄養士配置義務化の撤回を求める緊急要請書」を、田村憲久厚生労働大臣らに提出した。要請書では、病院一律に、管理栄養士配置を義務付けることは、①必要性、②人材確保、③コスト、以上三つの面から問題であるとし「有床診療所に対してはもちろん、小規模病院についても、栄養管理体制の実施にあたって、常勤・非常勤にかかわらず管理栄養士配置の義務化は止め、必要な場合にのみ配置することでよいとする」ことを要請した。

### 管理栄養士配置に係るアンケート調査結果 —2012年5月調査と比較して(2013年8月30日現在)

**【アンケート調査実施方法等】**

実施期間：2013年8月7日～8月30日  
 対象：京都府内の60床以下の小規模病院(30病院)  
 回答：20病院(回収率：67%)  
 目的：管理栄養士の配置状況と配置義務化への考えを明らかにする(1年前とも比較)  
 方法：質問票によるアンケート調査(質問票を郵送により送付し、郵送またはファクスにて回収)

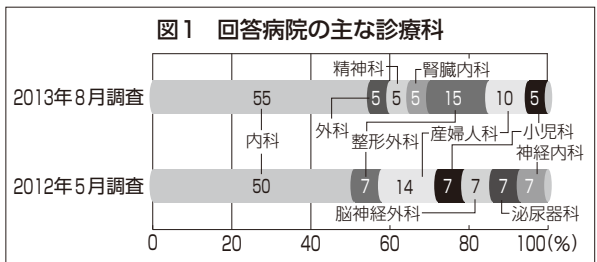
(参考：前回調査)  
 実施期間：2012年5月17日～6月21日  
 対象：京都府内の200床未満病院および有床診療所(250医療機関)  
 回答：79医療機関(回収率：32%)(うち60床以下の病院は、14病院)  
 方法：今回と同様

※前回調査のうち、60床以下の病院の結果を用いて比較。

### 1. 回答病院の主たる入院診療科

回答を寄せた小規模病院で、主たる入院診療科は(図1)の通りであった。

今回も前回と同じく、内科との回答が最も多かった(11病院、55%)。整形外科(3病院、15%)、産婦人科(2病院、10%)が続き、複数病院からの回答があった。

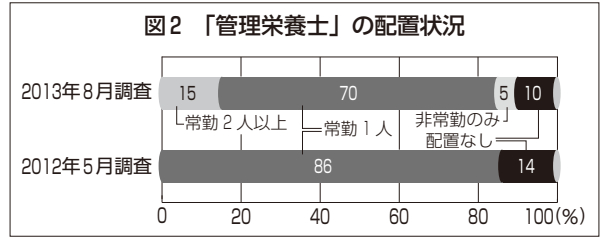


### 2. 「管理栄養士」の配置状況

管理栄養士の配置状況を探ったところ、最も多かったのは、前回同様「常勤管理栄養士1人配置」であった(14病院、70%)。一方、前は皆無であった「常勤管理栄養士2人以上配置」と回答した病院が3あり、病院によっては常勤管理栄養士配置を進めているとも考えられた。

しかし「管理栄養士配置なし」との回答が、前回同様、2病院あり、全体に占める割合は減っているものの、1年以上経っても、常勤管理栄養士を配置できていない病院が存在することがわかった。また「非常勤管理栄養士のみ配置」の病院も今回は1あった(図2)。

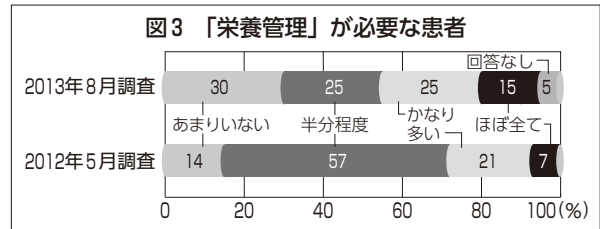
病院であっても、管理栄養士配置がないところがあるという実態が、前回調査同様明らかとなった。



### 3. 「栄養管理」が必要な患者数

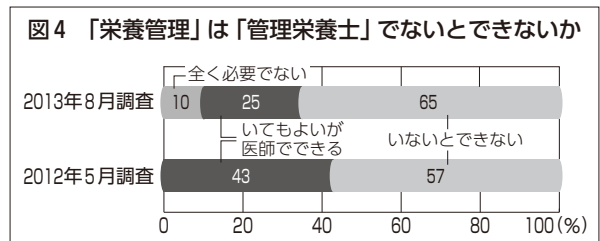
次に、各病院の入院患者のうち、栄養管理を行う必要がある患者の程度を探った。全くないという回答は前回同様皆無であったが、「あまりいない」(6病院、30%)から、「ほぼ全て」(3病院、15%)まで、ばらつきがあった(図3)。

病院によって「栄養管理」が必要な患者数が異なることが、前回調査に引き続き明らかとなった。



### 4. 「栄養管理」は「管理栄養士」でなければならないか

次に、「栄養管理」は管理栄養士がいなくてもいいかを探った。「管理栄養士がいなくてもいい」(13病院、65%)と回答した病院が最も多く、前回調査よりも割合は増えている。また、「管理栄養士がいてもいいが、医師によりできる」(5病院、25%)、少数だが「管理栄養士は全く必要でない」(2病院、10%)となった(図4)。栄養管理を行う専門職種としての管理栄養士の認知度が上がると同時に、一方で、管理栄養士がいなくても栄養管理は行い得るという意見も見られたことになる。



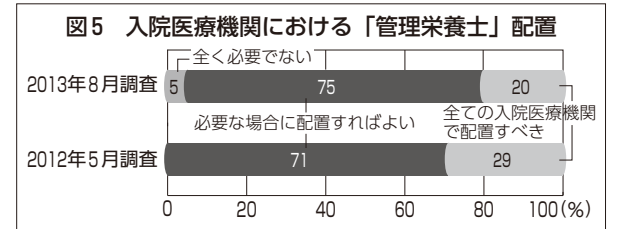
病院に、管理栄養士がすでに配置されていれば、栄養管理を行う専門職種として力を発揮していると考えられることから、管理栄養士の配置の有無が回答に大きく影響すると考えられる。常勤の管理栄養士をすでに配置している病

院は、17病院、85%あるが、栄養管理は「管理栄養士がいなくてもいい」との回答数は、それを下回った(13病院、65%)。専門職種ではあるものの、業務独占の国家資格ではないことが回答に表れている可能性がある。また、病院の業務分担の状況を反映しているとも考えられた。

### 5. 入院医療機関における「管理栄養士」配置についてどう考えるか

また「入院医療機関における管理栄養士の配置についてどう考えるか」尋ねた。最も多かったのは「患者の数や特性に応じて、必要な場合に配置するようにすればよい」(15病院、75%)という回答だった(図5)。この傾向は、前回調査と同様である。

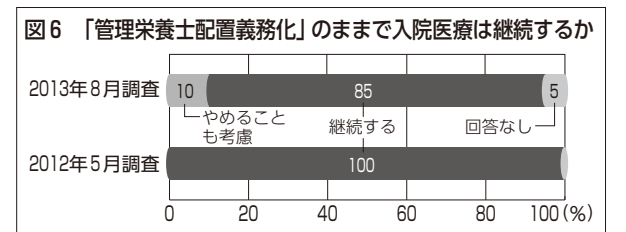
たとえ85%の病院で常勤の管理栄養士が配置されていても、必要に応じて配置すればよいとの考えが多数となった。それぞれの病院にはそれぞれの状況があるという認識が示されたと考えられる。



### 6. 「管理栄養士配置義務化」のままで入院医療は継続するか

さらに「管理栄養士配置義務化」のままで、入院医療を継続するかどうかを探った。前回調査では回答した全病院が「もちろん継続する」とした。今回調査においても、最も多い回答は「もちろん継続する」(17病院、85%)であったが、「入院医療をやめることを考慮する」と回答した病院が2病院あったことが特筆に値する(図6)。

調査の対象は60床以下の小規模病院である。病床規模はもちろん有床診療所よりは大きい、数百床ある病院に比べれば規模は随分と小さい。「管理栄養士配置義務化」が完全実施されることが一刻一刻と近づく中、「入院医療をやめることを考慮する」方向に気持ちが傾いている病院があることは、地域医療に及ぼす影響を考えると、極めて残念なことである。



# 自らを見つめる良い機会に

## 接遇マナー研修会を開催

楽しく・わかりやすく、た  
めになると、毎回多くの参  
加者から好評をいただいた  
「中級コース」医院・診  
療所での接遇マナー研修会  
を9月12日に開催した。有  
限会社アミスの協賛で、46  
人が参加。本研修ではすつ  
かりおなじみとなった元日  
本航空客室乗務員の茂木治  
子氏を講師に、仕事の進め  
方・仕事の管理の基本・個  
人の目標と組織の目標との  
調和、良いコミュニケーション  
とはーなどについて  
ゲームも取り入れながら研  
修した。以下に当日参加し  
た方の参加記を紹介する。

### 人として大切なことを 学んだ研修会

中央診療所(中東) 山添 典子

今回の接遇マナー研修に  
参加できることになり、  
ゲームを交えた講習という  
ことで、とても楽しみにし  
ていました。  
茂木先生は、まず明るく  
「はいー」と返事すること  
の大切さをおっしゃいまし  
た。当たり前のことでも  
も簡単なことですが、それ  
さえ、おろそかになってい  
ることにまず気付かされる  
ことから始まりました。  
「コミュニケーションを促  
進する要素は、言葉だけで  
なく、表情や態度など言葉  
以外のもの、特に相手と目



ゲーム形式のグループワークの様子

を合わせるということが大  
事かというのを教えてい  
ただきました。日頃せわし  
なく働いていると、目の前  
に相手がいなくても下を向き  
ながら言葉を発していたりす  
ることがあり、大い  
に反省する点でした。  
講習はお話だけで  
はなく、ゲーム形式  
の実践的なものでも  
進められ、印象深  
かったのは、6人グ  
ループで、いろんな  
形に切り取られた紙  
を合わせて、何かの  
形を作り上げるとい  
うものです。完成の  
形は教えてもらえま  
せん。どんなものか  
分からないものを作  
り上げるといのは  
思いのほか難しいです。そ  
れでも、グループで取り組  
んでいると、自分だけでは  
浮かんでこないアイデアや  
意見が次々に出てきて、形  
を作り上げることができま  
した。  
このゲームによって、目  
標は具体的に定め、それに  
向かってチームでコミュニ  
ケーションをとりながら、  
仕事に取り組みることがい  
かに大事かということを感じ  
取りました。  
最近、本屋の店頭には、  
人付き合いについての本や  
仕事のスキルを上げるハウ  
ツー本があふれかえってい  
ます。しかし、読んでい  
ただけでは全く意味がなく、  
実践して、行動して  
いくことが大切だと今日の  
研修会を通して思わずにい  
られません。

### 金融共済日より 「積立金のお知らせ」について

保険医年金第61次普及時  
にご加入いただきました、  
2013年9月1日付加入  
分の「加入者証」を10月4  
日付でお送りしました。  
この「加入者証」は、一  
時金請求、年金受給請求の  
際に必要ですので、大切に  
保管して下さい。字句、枚  
数、加入者番号等に誤りが  
ある場合は、協会事務局ま  
でご連絡下さい。  
また、このお知らせの下  
段に、生命保険料控除証明  
書がついています。年末調  
整時、または確定申告時ま  
で紛失されないように保管  
して下さい。

し、切り離してお使い下さ  
い。保険医年金は、「一般  
の生命保険料控除」の対象  
となります。個人年金保険  
料控除には該当しませんの  
で、ご注意ください。  
今年新規加入をされた方  
で、控除証明書が必要な方  
は、協会事務局までご請求  
下さい。三井生命保険株式  
会社よりお送りします。  
③税制改正により、201  
2年1月1日以降に締結す  
る保険契約には、新制度の  
控除額(一般生命保険料  
控除)で最高4万円が適  
用されますが、「保険医年  
金」は団体契約であるた  
め、新規加入の場合も旧制  
度の控除額(最高5万円)  
が適用になります。ただ  
し、新旧両制度で生命保険  
料控除を適用・申告される  
場合は、4万円が控除額の  
上限になります。

# 「今やる」医師の相続対策

## 開業医 向 経営対策セミナー開く



相続対策のポイントを  
解説する座間税理士

2015年1月1日以降に実施される相続税の  
改正を控えて、開業医を対象とした経営対策セ  
ミナーを9月5日に開催した。税理士法人日本経営の  
座間昭男税理士を講師に、「医師の相続対策はいつ  
やるの?」「今でしょー!」と題して今から必要な相  
続税対策について講演を行った。  
座間氏は、15年から実施  
される相続税法の改正によ  
り、基礎控除の引き下げ、  
税率構造の見直しで最高税  
率が引き上げられるなど増  
税になること。生命保険金  
の非課税限度額については  
変更はなく、居住用、事業  
用の小規模宅地等の相続税  
評価額は一定要件を満たせ  
ば軽減されることなどを解  
説。

また、暦年贈与や教育  
資金の一括贈与を活用す  
ることで相続財産を減ら  
すことも相続対策として  
有効とした。また、20歳  
以上の者が直系尊属から  
贈与を受ける場合の税率  
構造が見直され緩和され  
ることも触れた。  
相続対策の3つのポイ  
ントは、①円満な相続、  
②納税資金の確保、③節

税である。  
相続税の調査は事前に金  
融機関で家族分も含めた履  
歴を調べた上で実施され  
る。孫名義の預金などは孫  
本人が生前贈与を受けた認  
識がなく、通帳や印鑑を管  
理していないと、相続財産  
とされるので注意が必要と  
した。  
医療継承は個人と医療法  
人では、医療法人の方が出  
資金の譲渡や理事長の個人  
所有の不動産を売却、生命  
保険の活用等で有利に対策  
がとれることも挙げた。  
最後に、円滑な医療継承  
を行うために、①正しい現  
状認識、②早めの対策、③  
専門家との協力が重要だ  
が、対策はすべてオナー  
メイドであり、万人の問題  
が解決できる方法はないの  
で、個々に合わせた対策が  
必要と締めくくった。

### 開業に必要な情報が盛りだくさんの講習会です!!

#### 新規開業予定者のための講習会

協会では開業を考えている先生方を対象に、新規で開業する際にあらかじめ  
知っておくべき内容や、開業してから1日でも早く医院経営を軌道に乗せるため  
の準備について講習会を開催します。

開業を考えておられる先生は是非ともご出席下さい。また、将来は開業を予定  
しているという先生も是非ご参加下さい。奥様やご家族の方も歓迎します。

日時 10月27日(日) 午後2時~5時

定員 30人

場所 京都府保険医協会・会議室

内容 ①開業後一日も早く軌道にのせるために一事前準備のポイントー  
廣井増生税理士事務所所長 廣井 増生氏

②先輩開業医からのアドバイス  
梶田泌尿器科クリニック院長 梶田 洋一郎氏

③地区医師会への入会手続き、保険医協会の共済制度について

参加費 会員：無料、非会員：2,000円 共催 有限会社アミス

お申し込みは協会事務局まで FAX：075-212-0707

### 募集強化月間が始まりました

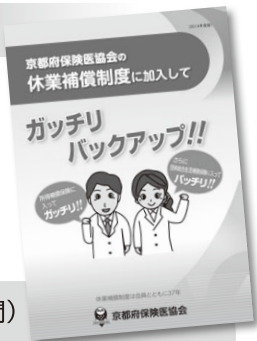
#### さらに 制度が充実し、便利に!

#### 協会の休業補償制度

より多くの先生方をガッチリ支えるために

- ◆個人型3コース(免責7日間・てん補(給付)期間1年間)に25~63歳の先生も加入できるようになりました!
- ◆法人型にてん補(給付)期間2年と1年のコースが新設されました!
- ◆傷害疾病保険Bコース(傷害疾病)、Cコース(総合医療)の少額補償コースができました!

10月16日発送のメディパックに休業補償制度パンフレットを同封しました。  
詳しい内容はパンフレットをご確認ください。



# 保険診療



## 介護保険利用者への訪問看護について

Q、介護保険の利用者である場合は月2回計28日間(限度)は医療保険の訪問看護を利用できるのは、ど

A、介護保険の要介護者・要支援者には、原則的に医療保険の訪問看護は算定できず、介護保険の訪問看護を算定します。

このように、要介護被保険者等の場合は、医療保険と介護保険の訪問看護を使い分ける必要がありますので、ご留意ください。

ただし、末期の悪性腫瘍その他厚生労働大臣が定める疾病等の患者(神経難病、エイズ、頸髄損傷、人工呼吸器使用等)と、急性増悪等により一時的に頻回(週4回以上)の訪問看護を行う必要がある旨の特別の指示を行った場合(月1回14日間限度。気管カニューレを使用している場合または真皮を超える褥瘡の状態

国立岡山大学病院で、2001年6月30日に心室中隔欠損症に対してパッチ閉鎖術が実施されたが、大動脈弁損傷を来す医療事故が生じ、患者は国(病院側)に損害賠償を請求して提訴した。

# 裁判事例に学ぶ

## 医事紛争の防止 15

宇田 憲司

民事訴訟では、自己の主張を相手方が認めない場合、裁判官が、合理的な疑いをほさまない程度に確信をもって事実判断できるに

民事訴訟では、自己の主張の間の法律関係について作成されたとき(同220条3号後段)は提出を拒め

第一審では、①に当たらず、②公開により、率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれ(行政機関の保存する情報

務に關して、国などの財産上の利益や地位などを不当に害するおそれ(同6号口)を認め、除外文書とした。また、③作成目的、記載内容、現在の所持者が所持するに至るまでの経緯、その他の事情から判断して、専ら内部の者の利用に供する目的で作成され、外部の者への開示の予定がなく、開示されると個人のプライバシーが侵害されたり、自由な意思形成が阻害されたりするなど、所持者の側に看過し難い不利益が生ずるおそれがある文書で、特段の事情もなく(最

務に關して、国などの財産上の利益や地位などを不当に害するおそれ(同6号口)を認め、除外文書とした。また、③作成目的、記載内容、現在の所持者が所持するに至るまでの経緯、その他の事情から判断して、専ら内部の者の利用に供する目的で作成され、外部の者への開示の予定がなく、開示されると個人のプライバシーが侵害されたり、自由な意思形成が阻害されたりするなど、所持者の側に看過し難い不利益が生ずるおそれがある文書で、特段の事情もなく(最

# 内部資料の開示には要件検討を厳格に

# 知らなきヤソン! 公的医療保険はこんなに使える

～ テレビでおなじみ民間医療保険の限界を知る ～

市民公開講演会

日時 11月30日(土) 午後2時30分～  
場所 京都タワーホテル 7階「橘」  
講師 内藤 眞弓氏



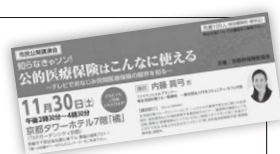
(ファイナンシャルプランナー、(株)生活設計塾クルー取締役 一般社団法人FP&コミュニティ・カフェ代表)

講師紹介 (ないとう まゆみ) 13年間の大手生命保険会社勤務の後、FPとして独立。生活設計塾クルーのメンバーとして、一人ひとりの事情や考え方に即した生活設計、資金運用などの相談業務や各種団体のセミナー・講演等の講師としても活動。著書は「医療保険は入ってはいけない! 新版」(ダイヤモンド社)「お金のプロがすすめる お金上手な生き方」(コモンズ)等。日本経済新聞電子版「医療保険特集」連載中。2013年立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科修了。

定員 100人(事前申込先着順)

窓口での広報にご協力をお願いします!

10月16日発送のメディパックに、本講演会のチケット型チラシを10部同封しました。つきましては、医療機関窓口での患者さんへの広報にご協力をお願いします。



# シリーズ 環境問題を考える

- 119 -

2020年の東京オリンピックに続き、リニア建設、と何十年前を思い出される大型プロジェクトの波が日本列島に押し寄せている。大手シンクタンクではリニア開業の経済効果を10兆円以上と見積もっており、沿線地域では早くもリニア効果に対する期待が高まっている。ところが問題なのは9兆円を超えるとい

## リニアがもたらす環境破壊

### やっぱり気になる

が発生している。初めて報告されたのは、99年の大月市猿橋町朝日小沢地区。住民の簡易水道の水源である沢が枯れた。実験線の延伸工事が08年に始まると、翌年、笛吹市御坂町の水源である一級河川の天川(てがわ)が、さらに11年夏には上野原市秋山の無生野地区の棚の入沢が枯れた。こう

から処理費を受け取る、団地造成予算はその分だけ減額できるはずだが、大きな矛盾だ。地元新聞紙とテレビ、そして地域の集まりが主たる情報源で、日常は生活・仕事に忙しい国民が、生活上向上しますと叫びながら流れてくるカネと太鼓でイケイケドンドンに同調するのは仕方ないことかもしれない。原発誘致が進んだ地域も同じような状況にあった、現在でも同様なのだと感じる。その結果がもたらしたものは、原発と同じで、今の、これからの、日本の自然、地域を滅ぼしつつあるように感じている。(京都府歯科保険医協会 理事・平田 高士)

われる莫大な建設費用の処理である。民間のJR東海1社がこれを負担し、たとえ採算が取れなくとも我々の懐には影響ないと思ってしまう国民も多いと思うが、東電に対する税金の使われ方を見ると結局大型プロジェクトのつけはすべて国民に回ってくるのがこの国だ。

が、リニア計画の特殊性がある」と指摘している学術者もいる。また県費を投じて住宅団地造成にリニア残土が使われているという意匠がわからない。残土を引くのだ。水枯れだけではない。JR東海

大量の残土、山梨県ではこの住宅地に造成するという名目で県から40億円もつぎ込まれているとのこと。「排土はもういので住宅を建てると液状化などの危険だ」と憤る人は多い。だ

# グローバル・ボトム・ライン

—「下には下がある?」—

グローバル化の動機をごく単純化すれば、資本が国境を越えて、より安い労働力と資源を求めたことだろう。この過程は、同時に海外からの安い労働力を導入する過程でもある。医師不足の東南アジア諸国が、なげなしの国費で養成した医師がアメリカに流れ込んでFMG (Foreign Medical Graduates—外国人医師)として統計化され、占めるウエートの高さが問題視されたのは1980年代であった。カリフォルニアの巨大HMO (Health Maintenance Organization—任意加入・健康管理付き民間保険のようなもの)の管理者が「麻酔医を相場の半値で雇った」などと得意がっていたのも、そのころであった。

また、医師ではなく、単純労働の方では、「労働市場における性、階層、人種差別は限界低賃金、限界的生活条件のところにアジア系女性を集める」という指摘が、1995年段階ですでになされていた(Norma Daykin他編: Health and Work. 1995. Macmillan)。そして、このような低賃金の相場づくりのことを「グローバル・ボトム・ライン・オリエンテーション」といった。バングラデシュの縫製工場あたりがイメージされる言葉である。

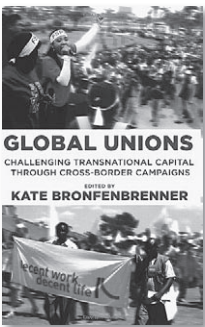
生産拠点を海外に移すことによって、国内の失業増加に貢献しているはずのユニクロの店が比較的大きな駐車場を持ち、道をはさんで自転車の置き場にも困るハローワークの訪問者たちに「うちの駐車場を使わないよう」に警告している京都の風景もグローバル化の一環である。

このような状況に対して、地球市民はひざ小僧を抱えてうずくまっているわけではない。まず、怒るべきは、低賃金の相場づくりに利用されている「第三世界」の女性だが、この点については(図1)のように「第三世界」の女性の闘いをまとめた本(Ligaya Lindio-McGovern他編: Globalization and Third World Women. (2009) Ashgate.)が出されている。また、「途上国のボトムにとってグローバル化とは」を広くケース・スタディした本(Nita Rudra: Globalization and the Race to the Bottom in Developing Countries. 2008. Cambridge Univ. Press.)も出されているし、資本が国境を越えて勝手なことをするのだから、我々も国境を越えた連帯を、と「グローバル連合」を提唱しているのが(図2)である。(Kate Bronfenbrenner編: Global Unions. 2007. ILR Press.)

グローバル化時代とは、ある意味で、勉強しないと展望が持てない時代である。



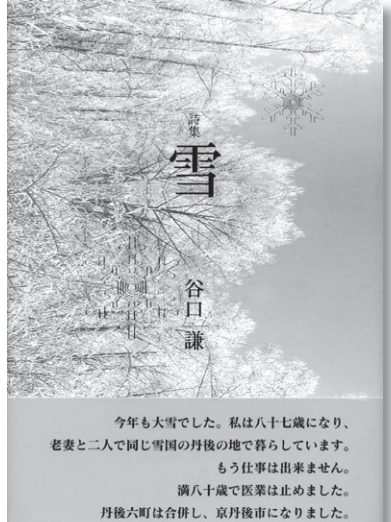
(図1)「第三世界」の女性の闘いをまとめた本



(図2)「労働者はグローバル連合を」という本

## グローバル化と医療 4 野村 拓

# 私のすすめる 詩集



詩集 雪 谷口謙著

2012年11月30日発行、土曜美術社  
出版販売、2,000円+税

### 感傷を殺すことで滲む抒情

#### 生きる」と詩人の「言葉」について

帯には、こんな言葉が刻まれています。  
今年も大雪でした。私は八十七歳になり、／老妻と二人で同じ雪国の丹後の地で暮らしています。／もう仕事は出来ません。／満八十八歳で医業は止めました。／丹後六町は合併し、京丹後市になりました。

先生のお背中を思い浮かべながら、この扉を開くことになるのでしよう。  
一編ずつ、詩行を追いかけていきますと、言葉の一つひとつはもろろん、行わけの仕方に、今の谷口先生の呼吸があります。  
詩集『雪』に収められた作品のどれもが、先生の呼吸が詩の形へ

昇華したものに思えます。ある時には、「詩を書く」という営為は、「生きる」と同じ意味になります。いや、ある時には「詩を書く」とは「生きる」ことを超えるかもしれない。だからこそ、紡がれた詩人の言葉は軽々しく置き換えることができないのです。私は詩集『雪』全編を通じ、そのよすがを強く受け取った

たとえば、雪という詩を読みます。(詩集では「雪」と名打たれた詩は3編。いずれも、雪\*雪\*雪\*と、アスタリスクが雪のように落ちるのです。他に、「春の雪」という作品も) いくたび／雪の詩を書くだろうという言葉ではじまる、「雪\*」。6行目から、老人は外には出られない／出てはいけない／閉じこもり温室を作り先生は、たぶん、あたたかな自宅の部屋で回想する。9行目から、三八豪雪なる名の雪の年があったな／昭和三十八年／あの頃は元気だった

そして、「ぼく」は雪道で「ぼくに声をかけ」てくる「中学の女生徒」のことを想う。16行目から中学の女生徒がてきばきと歩く／ぼくに声をかける／道をゆづってくれたこともあった／あの子たちも／もう中年から老年の始まりだろう  
しかし、21行目。詩人はその感傷的な回想を突然否定する。

雪は感傷を殺す  
そして、叫ぶようなつづみやきを刻むのです。  
ぼくの生とは何だったんだろう  
思えば、一連の「検視」を通して先生の仕事は、感傷性を拒むことと貫かれていたのではないか。  
にもかかわらず、読み手である私たちは、感傷性を拒む詩の姿に、むしろ医業を通じ、心を傷つけつつ、医師として奥丹後で生きる姿を、固い決意の裏側から滲む繊細な抒情を感じるのです。生きる、ということに裏打ちされた、詩。詩、というものに裏打ちされた、詩。

谷口謙という詩人の仕事は、そのようにして、雪のように、これからは私たちに積り、染み透るでしょう。ぜひ、手にとってほしい1冊です。

(S・N) 2013年10月25日発行、土曜美術社出版販売、2,000円+税

## 協会の各種相談体制

法律・税務・雇用管理・建築・資産運用・廃棄物処理の各専門家をご紹介します!

※複数人体制の中からお希望の方をお選びいただけます。  
※随時、必要な時に相談できます。  
先生のご都合の良い日で日程調整します。  
※相談は無料(ただし、1事案1回限り)。1事案につき1回の無料相談を超えてのご相談は、個別相談に移行し有料になります。

◇お問い合わせは協会事務局まで  
TEL 075-212-8877 FAX 075-212-0707

基金国保	9日(土)	10日(日)	労災	11日(月)
	○	◎		◎

○は受付窓口設置日、◎は締切日。  
受付時間: 基金 午前9時~午後5時30分  
国保 午前8時30分~午後5時15分  
労災 午前9時~午後5時

武田昭子氏(享年72、上京東部)9月7日逝去。謹んで哀悼の意を表します。

### 掲示板

市民フェスタ  
生かそう憲法守ろう会  
11・3 in 京都

日時 11月3日(日)  
午前11時30分より

場所 梅小路公園

内容 ソングフェスタ  
講演①おしどりケン・マコ、②上田勝美氏/ダンス  
フェスタ/憲法川柳発表会  
/みんなで踊ろう

主催 憲法9条京都の会(☎050・7500・8550)

---

HIV啓発事業  
市民公開講演会

日時 11月17日(日)  
午後2時~5時

場所 京都市サーチパーク4号館1階1

講演 HIVに賭けた情熱ケニアからの風(仮題)

講師 NPO法人イルファア代表 稲田頼太郎氏

対象 一般市民、学生、京都府臨床検査技師会会員、医療関係者など

参加費 無料

主催 一般社団法人京都府臨床検査技師会(丸太町事務所 ☎075・752・5060、E-mail: kamt-office@umin.org)